

## 佐賀県国民保護計画の変更概要

### 1 国の国民の保護に関する基本方針の一部変更に伴う変更

全国瞬時警報システム（J－ALERT）による情報伝達及び弾道ミサイル落下時の行動等に関する記述の修正を行う必要があるため、平成29年12月に国民の保護に関する基本方針の一部変更が行われた。

### 2 県の組織改正による変更

前回の佐賀県国民保護計画変更は平成27年度に行われたが、それ以降2度の組織改正が行われており、それに伴う変更。（参考1・2を参照）

### 3 その他の変更

- (1) 県施設の呼称の変更による変更
- (2) 国の組織改正による変更（スポーツ庁・防衛装備庁の設置）
- (3) 法律の改正による変更（薬事法第44条第1項、薬事法施工例第15条の4）
- (4) 誤記・表記の修正